

定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年3月30日(木曜日)
午後1時

場所

大崎ブライトコアホール

(昨年とは会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図を
ご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

第18回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29
株主総会参考書類	33

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

証券コード：3319



■ 社長メッセージ

当社は平成28年2月に「中期経営計画」(平成28～30年)を発表しました。中計のテーマは「GDO NEXT from Scratch」です。これには、「ゴルフ専門のITサービス企業」の先駆者として高いプロ意識を持ちつつ、初心に立ち返り、グループ一丸となってGDOを再創造していこうという決意を込めております。

その中期経営計画の初年度となった平成28年は、GDOの「第二創業期」のスタートと位置づけ、ゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力の強化に注力してまいりました。特に成長著しいモバイル端末向けサービスを最重要テーマとして捉え、徹底的に強化・改善を行ってまいりました。また、この平成28年度は「冒険」をテーマとして、海外展開、新規事業への着手等、さらなる成長のための新しい取組みを積極的に行ってまいりました。

これらの結果、売上高19,309百万円、売上総利益8,012百万円、営業利益1,073百万円、経常利益1,089百万円、親会社株主に帰属する当期純利益611百万円となり、売上高及び各段階利益全てにおいて過去最高の業績を残すことができました。

中期経営計画の2年目となる平成29年は、中期経営計画の最終年度目標「売上高は年平均成長率二桁以上、営業利益は20億円以上、配当性向2割継続」を達成するために、いかに冒険心あふれる1年を過ごすか、が重要と考えております。

当中期経営計画では、既存事業の着実な成長とともに、海外展開、新規事業等にも着手し、従来の枠組みを超えた新たな成長ステージを目指すことを定性的な目標として掲げております。

そのために、既存事業(リテール、ゴルフ場予約、メディア)においては、引き続きゴルファーに圧倒的な支持を得られるようサービスの磨き上げに努め、ゴルフ業界におけるインターネットのシェア及びGDOのシェア拡大を目指してまいります。

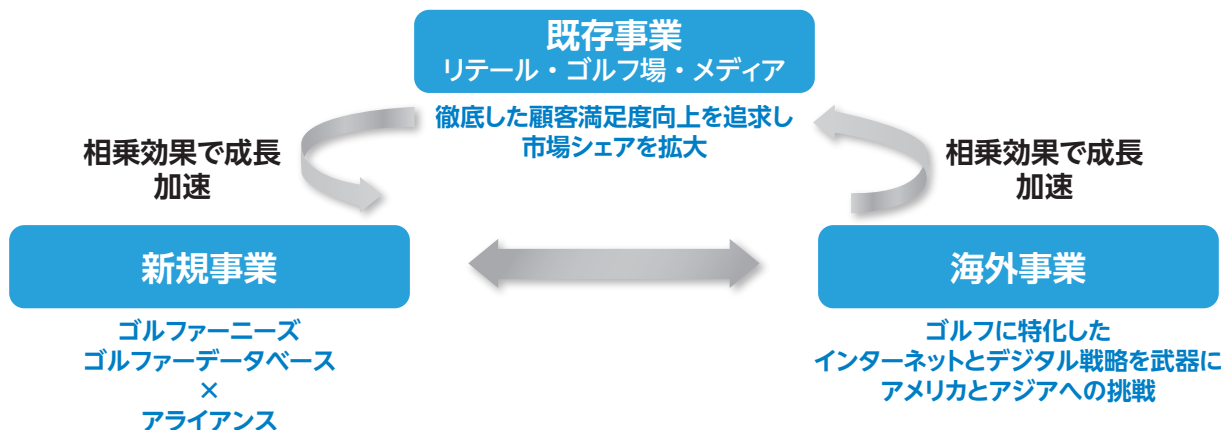
また、新規事業においては、ゴルファーニーズと当社の資産であるビッグデータ(ゴルファーデータベース)を活用しながら、他社との連携も図りつつゴルフ周辺ビジネスの開拓を進めてまいります。海外事業においては、アジア地域やアメリカ等の市場でゴルフとインターネットあるいはデジタル戦略を用いた事業展開を、引き続き積極的に進めてまいります。

当社グループは、全てのゴルファーがよりよいゴルフライフを送るための総合的なサービスを提供する唯一無二の会社として、企業価値を高め、今後も投資家の皆様やお客様の期待に応えてまいりたいと思っております。

代表取締役社長

石坂信也

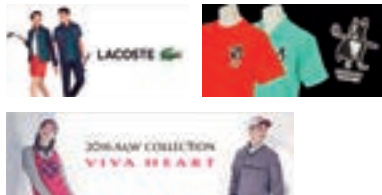
■ 中期経営計画(平成28年～30年)の事業展開方針



■ 既存事業の強化

リテールビジネス

GDOゴルフショップ「圧倒的な品揃え」さらに強化



ブランド数 +83
(全取扱いブランド数333)

ブランドストア +2

ゴルフテック

ゴルフテック 2店舗出店



2月：銀座ANNEX店

8月：横浜桜木町店
(全7店舗)

■ 新規事業の取組み

11月 キッズゴルフ子会社化

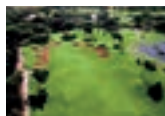
家族3世代でゴルフを楽しむためのサービスを展開



ジュニアを中心としたゴルフスクール運営会社「キッズゴルフ(株)」を子会社化。新たにジュニア層をGDOサービスの対象に加え、「家族でゴルフ」を楽しむための様々なサービスを展開してまいります。

ゴルフ場ビジネス

ゴルフ場予約 取扱いゴルフコース数増加



海外コース +8

HOT PRICE

取扱いコース +80

システム導入

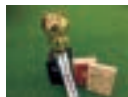
ゴルフ場数 +13

メディアビジネス

コンテンツ強化中



「LINEアワード」
スポーツ部門
大賞^{*}受賞しました。



※メディア116媒体の中から、スポーツジャンルで最もユーザー満足度(ユーザーアクションを基に指標化)が高いメディアとして表彰されたものです。

10月 JTBと連携開始

インバウンド事業への挑戦



<http://www.jtb-golf.com/>

(株) ジェイティービーと外国人ゴルファー向けサービス連携を開始。また、外国人ゴルファー向けに日本のゴルフ場でのマナー啓蒙動画を制作しました。インバウンド事業への挑戦が始まりました。

海外事業の取組み

アメリカの取組み

米国-GolfTEC社への資本出資



既に業務提携関係にあった米国-GolfTEC Enterprises, LLCへ資本出資し、提携関係を強化。国内レッスンサービスの強化とともに、海外展開への布石となる提携です。

アジアの取組み

タイ王国の企業と業務提携



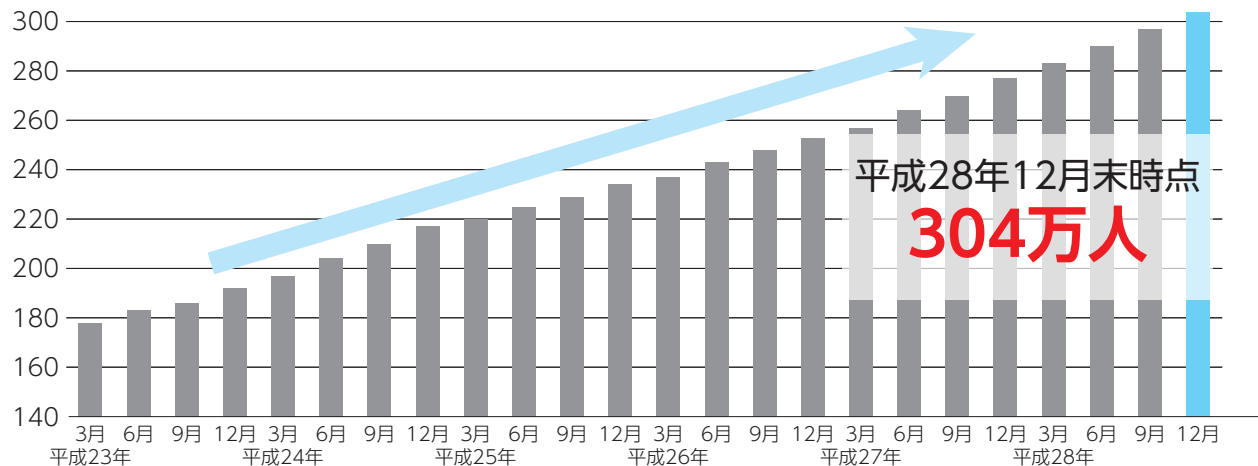
タイ王国のWin Win Capital Company Limitedと業務提携しました。アジアを中心に、ゴルフ場向けソフトウェア事業を展開していく予定です。

GDOクラブ会員数

GDOクラブの会員数が300万人を突破しました！

国内ゴルファー760万人*のうち、約4割がGDO利用者です。

(単位：万人)



*出典：「レジャー白書2016」

証券コード 3319
平成29年3月15日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
代表取締役社長 石 坂 信 也

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール

（昨年とは会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

●ご出席にあたって

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●インターネット開示について

下記①、②の事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。お手数ながら当社ウェブサイトよりご確認くださいようお願い申し上げます。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイトURL>

<http://company.golfdigest.co.jp/ir/>

(提供書面)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年1月1日～平成28年12月31日）における国内の経営環境は、雇用者数の増加、物価上昇率低下による実質雇用者所得の伸びを背景に個人消費は緩やかに持ち直しつつあるものの、訪日外国人によるインバウンド消費の減速等の影響で百貨店売上高は前年比マイナスが続いている等、景気回復のペースは緩慢なものとなっております。

また、インターネットを取り巻く環境は、引き続きスマートフォンやタブレット等のモバイル端末の普及が進み、モバイル端末やソーシャルメディアを情報基盤とした各種サービスやコンテンツが拡大を続けております。ゴルフ市場においても、モバイル端末の利用、ソーシャルメディアの普及が進んでおります。

このような環境下、当社グループは、当期を「第二創業期」のスタートと位置づけ、まずは初心に立ち戻り、ゴルフ専門のITサービス企業として、圧倒的な情報量とゴルフに特化したサービス力強化を推進してまいりました。特に成長著しいモバイル端末向けサービスを最重要テーマとして捉え、徹底的に強化、改善に努めてまいりました。また、当期は「冒険」をテーマとして、既存事業の着実な成長とともに、海外展開、新規事業への着手等、さらなる成長のための新しい取組みを積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高19,309百万円（前期比7.0%増）、売上総利益8,012百万円（前期比8.7%増）、営業利益1,073百万円（前期比29.6%増）、経常利益1,089百万円（前期比33.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益611百万円（前期比42.0%増）となり、売上高及び各段階利益全てにおいて過去最高の業績を記録しました。

主要事業部門別の業績は、次のとおりであります。

『リテールビジネス』

当連結会計年度における当事業部門の業績は、売上高13,367百万円（前期比7.4%増）、

売上総利益3,175百万円（前期比10.5%増）となりました。

当事業部門では、近年力を注いでいるモバイル端末向けサービスの強化、改善により、モバイル端末を経由した受注が伸長しました。また、取引データの分析結果を活用し、お客様のニーズを的確に捉えた商品の品揃えと販売促進活動等を継続的に実施することにより、利益率を改善しながら売上を伸ばすことができました。

『ゴルフ場ビジネス』

当連結会計年度における当事業部門の業績は、売上高5,105百万円（前期比8.3%増）、売上総利益4,227百万円（前期比9.8%増）となりました。

当事業部門では、継続して取り組んでいるアプリケーションを含むモバイル端末向けサービスの強化、モバイル端末利用者向けのマーケティング強化等が奏功し、PCに加えモバイル端末を経由したサイト訪問者数が増加しました。また、早期予約割引やクーポン付事前決済型予約サービス等の多彩な販売促進施策により、ゴルフ場への送客人数は前年に引き続き拡大しております。

『メディアビジネス』

当連結会計年度における当事業部門の業績は、売上高810百万円（前期比0.2%減）、売上総利益599百万円（前期比3.1%減）となりました。

当事業部門では、ゴルフ関連の他、自動車、飲料、金融等のゴルフ以外のクライアントからの広告受注が堅調に推移し、売上高は前年と同水準となりました。モバイル端末向けサービスの強化、コンテンツの充実に注力し、引き続き集客力を高めてまいります。

なお、当連結会計年度におきましては、創業以来初めてとなる中間配当（1株当たり3円）を実施いたしました。また、1株当たり4円の期末配当を実施する予定であります。

次期の配当につきましては、当期以上に業績や財務体質の改善を進め、中間配当として1株当たり4円、期末配当として1株当たり5円（年間合計9円）を予定しております。

主 要 事 業 部 門	売 上 高
リ テ ー ル ビ ジ ネ ス	13,367百万円
ゴ ル フ 場 ビ ジ ネ ス	5,105百万円
メ デ ィ ア ビ ジ ネ ス	810百万円

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度においては、主にゴルフレッスンサービスを行う「GolfTEC by GDO」のレッスンスタジオを新たに2店舗開設した結果、当該事業に対する設備投資の金額は95百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関に短期借入金の返済1,000百万円を行いました。
その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成28年4月30日付にてGolfTEC Enterprises, LLCと資本業務提携契約を締結しており、これに伴い同社が発行する種類株式の議決権比率の8.3%を取得しております。また、平成28年11月29日付にてキッズゴルフ株式会社の発行済普通株式の100%を取得し、同社を完全子会社化しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)	第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 当連結会計年度 (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	14,039	16,030	18,046	19,309
経 常 利 益 (百万円)	289	437	816	1,089
当 期 純 利 益 (百万円)	51	180	430	611
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	51	180	430	611
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	3円50銭	12円16銭	26円80銭	34円16銭
総 資 産 (百万円)	6,706	6,936	9,174	8,712
純 資 産 (百万円)	1,965	2,110	4,882	5,417
1 株 当 た り 純 資 産 額	132円17銭	141円15銭	274円97銭	299円96銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第15期の期首に行われたものと仮定して算出しております。
3. 当社は第15期においては連結決算を行っていないため、同期については単体計算書類における数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 (平成26年12月期)	第 17 期 (平成27年12月期)	第 18 期 当事業年度 (平成28年12月期)
売 上 高 (百万円)	14,039	15,863	17,633	18,830
経 常 利 益 (百万円)	289	428	864	1,200
当 期 純 利 益 (百万円)	51	180	487	491
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	3円50銭	12円17銭	30円39銭	27円46銭
総 資 産 (百万円)	6,706	6,856	9,098	8,483
純 資 産 (百万円)	1,965	2,165	4,995	5,410
1 株 当 た り 純 資 産 額	132円17銭	144円86銭	281円33銭	299円58銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第15期の期首に行われたものと仮定して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)インサイト	9,000千円	100%	ソフトウェアの開発・販売 システム保守
(株)GDOゴルフテック	9,000千円	100%	ゴルフレッスンサービス事業
キッズゴルフ(株)	36,000千円	100%	ジュニア専門ゴルフレッスンサービス事業

(注) 当社は、平成28年11月29日付にてキッズゴルフ株式会社の発行済普通株式の100%を取得し、同社を完全子会社化しました。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境・市場環境は多様化が進み、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測されております。このような環境下、当連結会計年度においては、集客力の最大化を図るとともに、経費構造の改善や経営資源の最適配分等を実現することで収益力の改善に注力した結果、一定の効果が確認されております。次期以降も引き続き、安定的かつ持続的な成長の実現を目指して、次の各項目を主な課題として取り組んでまいります。

① 収益力の改善

実行した各種施策が奏功し、当連結会計年度は五期連続となる増収増益を達成しております。次期におきましては、引き続き収益性の高いビジネスへ経営資源を集中させるとともに、新規事業の検討・開拓を行うことで、更なる収益力の改善を進めてまいります。

② 財務体質の改善

事業の成長・拡大や各種取組み等を実行するには、盤石な財務基盤を構築する必要があります。当連結会計年度は、手元資金に加え、営業キャッシュ・フローの増加により借入金の返済を行うなど、財務体質の改善を進めました。今後も、収益力の改善とともに投資効率の最大化を図る等キャッシュ・フローの増大に努めることで、更なる財務体質の改善を図ってまいります。

③ マーケティング戦略の強化

当社グループの事業拡大を進めるためには、マーケティング戦略の強化が不可欠であります。当連結会計年度は、事業の根幹を成す「GDOクラブ会員」の会員数が304万人（平成28年12月末時点）を超え、会員との関係強化に重点を置いてまいりました。次年度以降も、引き続き新規会員の獲得を図りながら、既存会員との関係を強化することに重点を置いてまいります。また、日々進化するマーケティングソリューションを効果的かつ迅速に展開するためにも、事業セグメントを超えた横断的な連携の強化に集中してまいります。

④ 各種情報端末への適応

当社グループの提供するサービスを多くのお客様に利用していただくためには、スマートフォンをはじめとしたモバイル端末、その他今後の技術革新により登場する各種情報端末に対して、迅速にサービスを適応させることが重要となります。多様化が進むユーザー動向に素早く対応し、高品質なサービスを提供し続けることで、集客力の最大化に努めてまいります。

⑤ システムの安定稼働

当社グループにとって、ビジネスの基盤であるシステムの安定稼働は今後も重要な課題であります。コンピュータウイルスなどの侵入、近年高度化・複雑化する情報改ざんや不正侵入などの不正アクセス等の脅威に対して、適切なセキュリティ対策を講じてまいります。また、システムの可用性の向上等に関する取組みを積極的に進めることで、高度な情報システム環境の維持・運用を行ってまいります。

⑥ ステークホルダーとの関係強化

当社グループは、株主の皆様のみならず、お取引先企業、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略などについて、ステークホルダーに対し迅速かつ的確に情報発信してまいります。また、CSR活動やサステナビリティを意識した経営を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

⑦ 個人情報の保護管理強化

当社グループの事業は、「GDOクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っています。個人情報保護法を遵守すべく定めた、情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針に基づき、あらゆる管理体制強化を図ってまいります。当社グループが保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、適切な安全管理を実現するために構築した、情報セキュリティマネジメントシステムを最大限活かし、情報資産を安全かつ適正に管理・運用してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

事業内容	主 要 な サ ー ビ ス
リテールビジネス	ゴルフ用品（新品・中古）ネット販売サービス 中古ゴルフ用品買取販売サービス ゴルフレッスンサービス 等
ゴルフ場ビジネス	ゴルフ場予約サービス ゴルフ場向けASPサービス ゴルフ場向けソフトウェアの開発・販売 等
メディアビジネス	広告・マーケティングソリューションサービス ゴルフコンテンツ配信サービス モバイルサービス 等

(6) 企業集団の主要な営業所（平成28年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都品川区
大 阪 支 社	大阪府大阪市淀川区
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市中区
福 岡 支 社	福岡県福岡市博多区
広 島 営 業 所	広島県広島市中区
松 山 事 務 所	愛媛県松山市
物 流 セ ン タ ー	千葉県習志野市
ゴルフガレージ直営店舗	東京都 3店舗、神奈川県 2店舗

(注) 当社は、平成28年11月21日付にて本店所在地を「東京都港区虎ノ門三丁目4番8号」から「東京都品川区東五反田二丁目10番2号」へ変更しております。また、5月に広島営業所を開設、ゴルフガレージ直営店舗は5月に十日市場店を閉店し、1店舗減少しております。

② 株式会社インサイトの主要な営業所

本 社	東京都品川区
熊 本 事 務 所	熊本県熊本市

(注) 株式会社インサイトは、平成28年11月21日付にて本店所在地を「東京都港区」から「東京都品川区」へ変更しております。

③ 株式会社GDOゴルフテックの主要な営業所

本 社	東京都品川区
GolfTEC by GDO直営店舗	東京都 6店舗、神奈川県 1店舗

(注) 株式会社GDOゴルフテックは、平成28年11月21日付にて本店所在地を「東京都港区」から「東京都品川区」へ変更しております。GolfTEC by GDO直営店舗は、2月に銀座ANNEX店を、8月に横浜桜木町店を開設し、2店舗増加しております。

④ キッズゴルフ株式会社の主要な営業所

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテールビジネス	91名 (100名)	19名増 (4名減)
ゴルフ場ビジネス	116名 (23名)	12名増 (2名増)
メディアビジネス	40名 (4名)	2名増 (1名増)
その他	8名 (－)	1名減 (－)
全社（共通）	81名 (22名)	6名増 (1名減)
合計	336名 (149名)	38名増 (2名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
293名 (117名)	25名増 (5名減)	37.7歳	6.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、派遣社員、契約社員、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 59,164,000株
- ② 発行済株式の総数 18,053,400株
- ③ 株主数 6,819名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)ゴルフダイジェスト社	3,250,000株	18.0%
石坂信也	3,248,600株	17.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	1,966,400株	10.8%
木村玄一	1,250,000株	6.9%
木村正浩	900,000株	4.9%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	479,200株	2.6%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	450,900株	2.4%
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	401,700株	2.2%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	290,000株	1.6%
大日本印刷(株)	276,000株	1.5%

（注）持株比率は自己株式（43株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年12月31日現在）

発行決議日		平成25年5月10日
新株予約権の数		1,986個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 198,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 247円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 20,300円 (1株当たり 203円)
権利行使期間		平成26年2月14日から平成29年2月13日まで
行使の条件		(注1)
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	・新株予約権の数 : 1,986個 ・目的となる株式数 : 198,600株 ・保有者数 : 2名(注2)
	社外取締役	・新株予約権の数 : 一個 ・目的となる株式数 : 一株 ・保有者数 : 一名
	監査役	・新株予約権の数 : 一個 ・目的となる株式数 : 一株 ・保有者数 : 一名

(注) 1. 新株予約権者は、平成25年12月期、平成26年12月期、及び平成27年12月期の監査済みの当社財務諸表（連結財務諸表を作成している場合は連結財務諸表）において、損益計算書上の営業利益及び貸借対照表上の長期借入金が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として、当該各号に掲げる期間にのみ、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき勘定科目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- ① 平成25年12月期の営業利益が2億円以上、かつ長期借入金が374百万円以下の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を、平成26年2月14日から平成27年2月13日までの期間に、行使することができる。
- ② 平成26年12月期の営業利益が5億円以上、かつ長期借入金がゼロの場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を、平成27年2月14日から平成28年2月13日までの期間に、行使することができる。
- ③ 平成27年12月期の営業利益が8億円以上、かつ長期借入金がゼロの場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を、平成28年2月14日から平成29年2月13日までの期間に、行使することができる。

2. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 坂 信 也	当社 最高経営責任者 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長 (株)インサイト 取締役 GolfTEC Enterprises, LLC（米国） 取締役 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 修 武	当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 当社 人事企画室長 (株)GDOゴルフテック 取締役 キッズゴルフ(株) 取締役
取 締 役	吉 川 雄 大	当社 お客様体験デザイン本部長
取 締 役	木 村 玄 一	(株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長 木村総業(株) 代表取締役社長 東名観光開発(株) 代表取締役社長
取 締 役	木 村 正 浩	(株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役 東名観光開発(株) 取締役
取 締 役	橋 岡 宏 成	弁護士 トレンダーズ(株) 社外監査役 (株)エー・ピーカンパニー 社外監査役 (株)アイフリークモバイル 社外監査役
取 締 役	本 田 隆 男	
取 締 役	岩 澤 俊 典	アビームコンサルティング(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	國 保 雅 昭	
監 査 役	村 西 重 孝	
監 査 役	上 住 敬 一	公認会計士 ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役5名 木村玄一、木村正浩、橋岡宏成、本田隆男、岩澤俊典の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役3名 國保雅昭、村西重孝、上住敬一の各氏は社外監査役であります。

3. 監査役 上住敬一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、橋岡宏成氏、本田隆男氏及び岩澤俊典氏の各氏を独立役員に選任し、また各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	125,793千円
監 査 役	3 名	11,340千円
合 計 (うち社外取締役及び社外監査役)	11 名 (8 名)	137,133千円 (21,540千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 2. の取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠として、平成20年3月26日開催の第9回定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に対して発行する新株予約権に関する報酬額として、年額50,000千円を上限として決議いただいております。

③ 社外取締役に関する事項

	他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係	当該事業年度における主な活動状況 (ア)取締役会への出席状況及び発言状況 (イ)同氏の意見により変更された事業方針	責任限定契約の内容の概要	当社子会社から当該事業年度に役員として受けた報酬の額
木村玄一	(株)ゴルフダイジェスト社、東名観光開発(株)、(株)モーターマガジン社、木村総業(株)の代表取締役社長です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。(株)モーターマガジン社、木村総業(株)と当社との間に特別な関係はありません。	(ア)12回開催全てに出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣に基づき、当社事業推進における施策に対し様々な助言、意見を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
木村正浩	(株)ゴルフダイジェスト社の専務取締役です。東名観光開発(株)の取締役です。(株)ゴルフダイジェスト社と当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。東名観光開発(株)と当社との間に営業取引関係があります。	(ア)12回開催全てに出席し、主に当社の属するゴルフ業界に関する深い造詣に基づき、当社事業推進における施策に対し様々な助言、意見を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
橋岡宏成	トレンダーズ(株)、(株)イー・ピーカンパニー、(株)アイフリークモバイルの社外監査役です。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。	(ア)12回開催中11回に出席し、当社経営施策における法的見解・意見や当社従業員の業務遂行において、企業法務的見地から様々な助言を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
本田隆男	該当事項はありません。	(ア)12回開催中8回に出席し、資本政策や事業計画等の当社経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。
岩澤俊典	アビームコンサルティング(株)の代表取締役社長です。兼職先と当社との間に営業取引関係があります。	(ア)平成28年3月就任以降開催された取締役会10回全てに出席しグローバルに事業展開するIT関連企業経営者としての企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識に基づき、当社の資本政策、IT関連施策及び事業計画等の重要事案につき様々な見解や助言を行っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。	該当事項はありません。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったとみなす書面決議が10回、同第372条の規定に基づく取締役会への報告を要しないものとされた書面報告が2回ありました。

④ 社外監査役に関する事項

	他の法人等の重要な兼職の状況及び 当社と当該他の法人等との関係	当該事業年度における主な活動状況 (ア)取締役会及び監査役会への出席 状況及び発言状況 (イ)同氏の意見により変更された事 業方針	責任限定契約の内容の概要	当社子会社から 当該事業年度に 役員として受け た報酬の額
國 保 雅 昭	該当事項はありません。	(ア)取締役会12回全て、監査役会12 回全てに出席し、同氏の大手金 融機関での豊富な経験と幅広い 見識を活かし監査体制の強化を 図っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の 規定に基づき、損害賠償責任を 限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく損害賠償の限 度額は法令が規定する最低責任 限度額であります。	該当事項はあり ません。
村 西 重 孝	該当事項はありません。	(ア)取締役会12回全て、監査役会12 回全てに出席し、同氏の職務経 歴において培われてきた、主計 部門に関する深い造詣と高い知 識を活かし監査体制の強化を図 っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の 規定に基づき、損害賠償責任を 限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく損害賠償の限 度額は法令が規定する最低責任 限度額であります。	該当事項はあり ません。
上 住 敬 一	ビズアドバイザーズ(株)の代表取締 役社長です。ビズアドバイザーズ (株)と当社との間に特別な関係はあ りません。	(ア)取締役会12回開催中10回、監査 役会12回全てに出席し、公認会 計士としての専門的見地からの 発言を行い、監査体制の強化を 図っております。 (イ)該当事項はありません。	当社と会社法第427条第1項の 規定に基づき、損害賠償責任を 限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく損害賠償の限 度額は法令が規定する最低責任 限度額であります。	該当事項はあり ません。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があつたとみなす書面決議が10回、同第372条の規定に基づく取締役会への報告を要しないものとされた書面報告が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,800千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項 金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

1. 処分対象
新日本有限責任監査法人
2. 処分内容
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
3. 処分理由
 - ・社員の過失による虚偽証明
 - ・監査法人の運営が著しく不当

当社は、同監査法人の再発防止に向けた改善への取組み及び当社に対する監査業務は、適正に遂行されていることを評価し、引き続き同監査法人による監査を行うことが適当との判断にいたっております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社外監査役3名で構成する監査役会を設置し、取締役の職務執行の厳正な監視を行っています。加えて、意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を任命し、また会計監査人による厳正な会計監査が実施されております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の文書管理規程及び情報セキュリティ基本規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧することが可能となっております。

なお、文書管理規程の改廃は執行役員会審議の上で代表執行役員の決議、情報セキュリティ基本規程の改廃は取締役会の決議をもって行われております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ならびに子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という）は、環境・災害・品質・売買管理等に係るリスクに対し、各部署において、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアル作成・配布等を行っています。さらに個人情報及び情報セキュリティならびに当社グループ全体のリスクマネジメントを推進するリスク統括部門を設置しています。リスク統括部門は、予め想定されるリスクを分類し、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を確保し、各部署の日常的なリスク管理体制の運用と状況を監視しています。また、定例会議を毎月開催し、当社グループ全体のリスクに関する情報の共有及び各種対応の報告等を実施しています。

なお、有事の際は危機管理規程及び関連マニュアルに基づき「緊急対策室」が設置され、危機管理を統括しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営方針、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

また、取締役会の経営監視機能の客観性、中立性を高めるため、社外取締役を選任しております。

取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、または必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について、法令及び定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

当社グループの業務の運営・執行については、経営計画、年度予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部署への目標付与を行い、その達成に向けた具体策を立案・実行しております。

また、取締役会の機能をより強化し、経営効率化を促進すべく、執行役員会を設けております。執行役員会は執行役員にて構成し、取締役会が決定した基本方針に基づき、重要な業務の執行及び計画の協議を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス体制に関する各種規程は、全役職員が法令及び定款ならびに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範であります。

リスク統括部門は、当社グループのコンプライアンスへの取り組みを統括するとともに、企業取引審査及び業務委託先管理等、当社グループの使用人への教育・啓発活動を継続的に企画・実行しております。また内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、取締役社長へ監査報告を行うとともに、必要に応じ改善措置を勧告しております。

当社グループの役職員が法令違反及び不正行為等のコンプライアンス違反の発生またはそのおそれのある状況を知った場合に、社内及び外部機関に直接通報することができる内部通報制度を設置しております。内部通報時には、通報者の匿名性及び通報内容の機密性に十分な配慮を行い、当社グループは通報者に対し不利益な取扱いを行っておりません。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するために、企業の方針・戦略・管理・運営を行う体制とリスク管理を行う体制を構築しております。

リスク統括部門は、当社グループ全体のリスクを洗い出し、リスク対策の検討を実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等を実施しております。また、当社グループの役職員に対して、その役職・業務内容に応じて必要な研修を計画及び実施しております。

当社グループの子会社には当社の役職員を役員として派遣するとともに、重要な事項に関しては子会社から当社への報告を行う体制を構築しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を監査役スタッフとして置くこととしております。監査役スタッフは、監査役より監査業務補助に必要な命令を受けた場合、客観性担保のため、その命令に関し、取締役の指揮命令を受けません。また、監査役スタッフの人事異動、評価、懲戒処分等については、監査役の意見を尊重し対処いたします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況及び子会社の業務執行状況を監査役に対し随時報告しております。

また、当社グループの役職員は、以下に定める事項につき、発見次第速やかに監査役に対し報告を行っております。なお、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行っておりません。

イ. 会社に著しい損害が発生するおそれがある事項

ロ. 重大な法令及び定款違反に係る事項

ハ. リスク管理に係る重要な事項

ニ. 当社グループから報告を受けた重要な事項

ホ. その他経営上重要と判断される事項

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人、内部監査部門等より定期的に報告を受け、意見交換会を実施しております。また、必要に応じ、取締役及び使用人に対しヒアリング等を行っております。

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自の判断において弁護士・公認会計士等の外部機関を活用し、監査業務に関する助言等を受けることができます。

監査役が職務の執行に必要な費用について請求した場合、当社は、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを支払っています。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,153,905	流動負債	3,112,461
現金及び預金	1,508,529	買掛金	1,461,204
売掛金	1,715,999	リース債務	4,723
商品	2,490,901	未払金	626,266
仕掛品	1,119	未払法人税等	282,593
貯蔵品	14,344	賞与引当金	79,244
繰延税金資産	114,858	ポイント引当金	196,556
その他	310,027	株主優待引当金	12,936
貸倒引当金	△1,874	その他	448,936
固定資産	2,558,441	固定負債	182,716
有形固定資産	669,927	リース債務	5,473
建物	561,961	役員退職慰労引当金	66,742
リース資産	9,444	資産除去債務	107,609
その他	98,521	その他	2,891
無形固定資産	1,025,419	負債合計	3,295,178
のれん	40,314	純資産の部	
ソフトウェア	600,229	株主資本	5,404,815
その他	384,875	資本金	1,436,289
投資その他の資産	863,094	資本剰余金	2,424,441
投資有価証券	311,554	利益剰余金	1,544,093
長期貸付金	376	自己株式	△9
繰延税金資産	26,549	その他の包括利益累計額	10,557
敷金及び保証金	446,190	その他有価証券評価差額金	10,557
その他	87,004	新株予約権	1,796
貸倒引当金	△8,580	純資産合計	5,417,168
資産合計	8,712,346	負債・純資産合計	8,712,346

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高			19,309,112
売上原価			11,296,635
売上総利益			8,012,477
販売費及び一般管理費			6,939,456
営業利益			1,073,020
営業外収益			
受取利息	325		
受取配当金	1,112		
為替差益	2,262		
不動産賃貸料	8,161		
受取保険金	4,776		
その他	4,844		21,482
営業外費用			
支払利息	1,856		
支払手数料	640		
その他	2,784		5,281
経常利益			1,089,222
特別利益			
投資有価証券売却益	67		67
特別損失			
減損損失	54,659		
固定資産除却損	2,228		
事務所移転費用	23,021		
その他	30		79,939
税金等調整前当期純利益			1,009,350
法人税、住民税及び事業税	397,731		
法人税等調整額	432		398,164
当期純利益			611,186
親会社株主に帰属する当期純利益			611,186

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計
平成28年 1 月 1 日 期首残高	1,404,770	2,392,922	1,084,329	△9	4,882,013	△2,276	△2,276
連結会計年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	31,519	31,519			63,038		
剰余金の配当			△151,422		△151,422		
親会社株主に帰属する当期純利益			611,186		611,186		
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						12,833	12,833
連結会計年度中の変動額合計	31,519	31,519	459,763	－	522,802	12,833	12,833
平成28年12月31日 期末残高	1,436,289	2,424,441	1,544,093	△9	5,404,815	10,557	10,557

	新株予約権	純資産合計
平成28年 1 月 1 日 期首残高	2,554	4,882,290
連結会計年度中の変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		63,038
剰余金の配当		△151,422
親会社株主に帰属する当期純利益		611,186
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△757	12,076
連結会計年度中の変動額合計	△757	534,878
平成28年12月31日 期末残高	1,796	5,417,168

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,045,830	流動負債	2,899,780
現金及び預金	1,417,292	買掛金	1,458,554
売掛金	1,700,782	リース債務	4,723
商品	2,490,345	未払金	636,012
仕掛品	1,119	未払費用	62,457
貯蔵品	13,957	未払法人税等	281,594
前払費用	98,980	未払消費税等	34,903
繰延税金資産	113,052	前受金	91,685
その他の金	212,173	預り金	47,980
貸倒引当金	△1,874	賞与引当金	72,376
固定資産	2,437,552	ポイント引当金	196,556
有形固定資産	531,192	株主優待引当金	12,936
建物	53,016	固定負債	173,398
建物附属設備	392,277	リース債務	5,473
工具、器具及び備品	73,444	役員退職慰労引当金	66,742
リース資産	9,444	資産除去債務	98,292
建設仮勘定	3,009	その他の	2,891
無形固定資産	983,522	負債合計	3,073,178
借地権	100,000	純資産の部	
商標権	1,172	株主資本	5,397,850
ソフトウェア	588,090	資本金	1,436,289
その他の	294,260	資本剰余金	2,424,441
投資その他の資産	922,836	資本準備金	1,397,408
投資有価証券	311,554	その他資本剰余金	1,027,033
関係会社株式	63,000	利益剰余金	1,537,128
長期貸付金	376	その他利益剰余金	1,537,128
関係会社長期貸付金	300,000	繰越利益剰余金	1,537,128
長期前払費用	49,380	自己株式	△9
破産更生債権等	8,580	評価・換算差額等	10,557
繰延税金資産	19,901	その他有価証券評価差額金	10,557
その他の	332,522	新株予約権	1,796
貸倒引当金	△162,479	純資産合計	5,410,203
資産合計	8,483,382	負債・純資産合計	8,483,382

損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	18,830,713		
売上原価	11,140,668		
売上総利益	7,690,045		
販売費及び一般管理費	6,515,467		
営業利益	1,174,578		
営業外収益			
受取利息	2,216		
受取配当金	1,112		
受取保険金	4,776		
経営指導料	8,400		
不動産賃貸料	8,161		
その他	6,658	31,325	
営業外費用			
支払利息	1,856		
支払手数料	640		
その他	2,634	5,131	
経常利益	1,200,771		
特別利益			
投資有価証券売却益	67	67	
特別損失			
減損損失	37,933		
関係会社株式評価損	93,513		
貸倒引当金繰入	153,898		
その他	25,280	310,625	
税引前当期純利益	890,213		
法人税、住民税及び事業税	396,762		
法人税等調整額	2,076	398,839	
当期純利益	491,374		

株主資本等変動計算書

(平成28年 1 月 1 日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成28年 1 月 1 日 期首残高	1,404,770	1,365,889	1,027,033	2,392,922	1,197,176	△9	4,994,860
事業年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）	31,519	31,519		31,519			63,038
剰余金の配当					△151,422		△151,422
当期純利益					491,374		491,374
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	31,519	31,519	－	31,519	339,951	－	402,989
平成28年12月31日 期末残高	1,436,289	1,397,408	1,027,033	2,424,441	1,537,128	△9	5,397,850

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年 1 月 1 日 期首残高	△2,276	△2,276	2,554	4,995,137
事業年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の 行使）				63,038
剰余金の配当				△151,422
当期純利益				491,374
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	12,833	12,833	△757	12,076
事業年度中の変動額合計	12,833	12,833	△757	415,066
平成28年12月31日 期末残高	10,557	10,557	1,796	5,410,203

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 憲一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐久間 佳之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年2月13日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 久 間 佳 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会 監査報告

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月13日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

監 査 役 会

常 勤 監 査 役 國 保 雅 昭 ㊞

監 査 役 村 西 重 孝 ㊞

監 査 役 上 住 敬 一 ㊞

(注)監査役國保雅昭、村西重孝及び上住敬一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第18期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、72,213,428円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

- (1) 今後の事業展開及び内容の多様化に対応するため、事業目的の変更を行うものであります。
- (2) 条文の新設に伴い、号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ～2. (省略)	1. ～2. (現行どおり)
3. 時計・宝石・貴金属・洋服・靴・眼鏡・計量器・健康食品・健康器具・食料品・介護用品・ゴルフ場用資材及び酒類の販売業	3. 時計・宝石・貴金属・洋服・靴・眼鏡・計量器・健康食品・健康器具・化粧品・医薬品・医療器具・食料品・介護用品・ゴルフ場用資材及び酒類の輸出入及び販売業
4. ～21. (省略)	4. ～21. (現行どおり)
(新 設)	<u>22. 陸上・海上・航空に関する運送業、荷役業、貨物利用運送事業、運送取次事業、通関業、輸出入代行業及び倉庫業</u>
(新 設)	<u>23. 電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理業</u>
<u>22.</u> (省略)	<u>24.</u> (現行どおり)
第3条～第42条 (省略)	第3条～第42条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
1	いしざかのぶや 石 坂 信 也 (昭和41年12月10日生)	平成2年4月 三菱商事(株)入社 平成11年6月 米国ハーバード大学MBA修了 平成12年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長 最高経営責任者（現任） 平成24年6月 (株)インサイト 代表取締役社長 平成26年9月 (株)GDOゴルフテック 代表取締役社長（現任） 平成27年4月 (株)インサイト 取締役 平成28年4月 GolfTEC Enterprises, LLC（米国） 取締役 （現任） 平成28年11月 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長（現任）	3,248,600株
【選任理由】 当社創業者として、インターネットサービス全般やゴルフ業界にかかる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社を国内最大級のゴルフ総合サービスサイトに成長させる等、長年にわたり当社グループをけん引して参りました。当社の持続的な企業価値向上をけん引する者として、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といいたしました。			
2	いとうおさむ 伊 藤 修 武 (昭和40年7月13日生)	昭和63年4月 (株)リクルート(現:(株)リクルートホールディングス)入社 平成21年7月 当社入社 当社 ゴルフメディア本部長 平成22年1月 当社 執行役員（現任） 当社 メディアビジネスユニット長 平成24年1月 当社 人事企画室長 平成25年3月 当社 取締役（現任） 平成25年7月 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 平成26年9月 (株)GDOゴルフテック 取締役（現任） 平成28年10月 当社 人事企画室長（現任） 平成28年11月 キッズゴルフ(株) 取締役（現任）	136,700株
【選任理由】 当社のゴルフ場ビジネス事業及びメディアビジネス事業等、幅広い事業に精通しており当社グループの持続的な企業価値向上をけん引する者として、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
3	よしかわ たけひろ 吉 川 雄 大 (昭和46年5月9日生)	平成7年4月 富士火災海上保険(株)入社 平成15年4月 当社入社 ゴルフ場サービス本部 平成19年3月 当社 ゴルフ場サービス本部長 平成22年1月 当社 執行役員 (現任) 当社 ゴルフ場ビジネスユニット長 平成25年7月 当社 お客様体験デザイン本部長 平成26年3月 当社 取締役 (現任)	17,700株
	【選任理由】 当社のゴルフ場ビジネス事業等、幅広い事業に精通しており当社グループの持続的な企業価値向上をけん引する者として、その実績、能力、経験が引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。		
4	きむら げんいち 木 村 玄 一 (昭和37年12月25日生)	昭和61年4月 大日本印刷(株)入社 平成7年11月 (株)モーターマガジン社 代表取締役社長 (現任) 平成9年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長 (現任) 平成10年2月 木村総業(株) 代表取締役社長 (現任) 平成12年5月 当社 取締役 (現任) 平成14年2月 東名観光開発(株) 代表取締役社長 (現任)	1,250,000株
	【選任理由】 ゴルフ業界に関する深い造詣に基づく、当社事業推進における施策に対する様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が代表取締役社長を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって16年10カ月となります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
5	きむら まさひろ 木 村 正 浩 (昭和41年5月23日生)	平成 元年 4 月 大昭和製紙(株) (現:日本製紙(株)) 入社 平成 4 年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 常務取締役 平成 7 年 2 月 東名観光開発(株) 取締役 (現任) 平成12年 5 月 当社 取締役 平成16年 9 月 当社 取締役 (現任) 平成27年11月 (株)ゴルフダイジェスト社 専務取締役 (現任)	900,000株
	【選任理由】 ゴルフ業界に関する深い造詣に基づく、当社事業推進における施策に対する様々な助言、意見を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が専務取締役及び取締役を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年6カ月となります。		
6	はしおか ひろなり 橋 岡 宏 成 (昭和42年1月23日生)	平成 3 年 4 月 (株)住友銀行 (現:(株)三井住友銀行) 入行 平成10年 4 月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 平成16年 9 月 当社 取締役 (現任) 平成23年 6 月 トレンダーズ(株) 社外監査役 (現任) 平成23年 6 月 (株)エー・ピーカンパニー 社外監査役 (現任) 平成26年 6 月 (株)アイフリークモバイル 社外監査役 (現任)	一株
	【選任理由】 弁護士として培われた企業法務の幅広い知識・経験を当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が入行した現：(株)三井住友銀行と当社との間には取引関係がございますが、退行後相応の期間が経過しており、同氏の独立性に影響するものではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって12年6カ月となります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有株式数
7	いわさわ としのり 岩 澤 俊 典 (昭和41年6月19日生)	平成 2 年 4 月 伊藤忠商事(株)入社 平成 8 年 1 月 プライスウォーターハウスコンサルタント(株) 入社 平成 9 年 7 月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現:アビームコンサルティング(株)) 入社 平成17年 8 月 ABeam Consulting (USA) Ltd. Managing Director 平成19年10月 アビームコンサルティング(株) 執行役員マネー ジング・ダイレクター(日本代表) 平成20年 2 月 同社 代表取締役マネージング・ダイレクター 平成21年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成28年 3 月 当社 取締役 (現任)	一株
【選任理由】 グローバルに事業展開するIT関連企業経営者としての企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しており、当社の資本政策、IT関連施策及び事業計画等の経営施策の根幹を成す重要事案につき、有識者として様々な見解や助言を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また同氏が代表取締役社長を務める会社と当社との間には営業取引関係がございますが、同氏の独立性に影響する規模ではないと判断しております。なお、当社の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ当社の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役社長、専務取締役であり、当社との間に営業取引関係及び資本関係があります。
2. 取締役候補者 木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれ東名観光開発株式会社の代表取締役社長、取締役であり、当社との間に営業取引関係があります。
3. 取締役候補者 岩澤俊典氏は、アビームコンサルティング株式会社の代表取締役社長であり、当社との間に営業取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 木村玄一氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する記載事項
- ① 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、「会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人である者を除く）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、木村玄一氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- ② 独立役員について
- 当社は、独立役員の選任に関する基準を定めており、当該基準に基づいて、橋岡宏成氏及び岩澤俊典氏を独立役員に選任し、また両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役上住敬一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有株式数
うえずみ けいいち 上 住 敬 一 (昭和44年10月6日生)	平成4年10月 中央コーパス・アンド・ライブランド国際税務 事務所（現:税理士法人プライスウォーターハウス コーパス）入所 平成8年4月 公認会計士 登録 平成9年1月 プライスウォーターハウスクーパス ロスアンジェルス事務所入所 平成16年7月 ビズアドバイザーズ(株) 代表取締役社長 (現任) 平成17年9月 当社 監査役（現任） 平成19年10月 (株)ゴルフパラダイス 監査役	一株
【選任理由】 同氏の公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。当社の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって11年6カ月となります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する記載事項

社外監査役との責任限定契約について

当社は、「会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定し、法令が定める金額の合計額を限度として責任を負担する旨の契約を締結することができる。」旨を定款に定め、同氏と当社の間で上記定款に基づき、責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

社会貢献活動

ゴルフ菜園プロジェクト

～みんなのバーディがアフリカに菜園を作った～

ゴルフを通じた社会貢献への取組みとして、『GDOスコア管理』アプリを利用しゴルフをすることで、バーディ、イーグル、ホールインワン等の好プレーに応じて、寄付ができる仕組みを導入しました。寄付金は、開発途上国に菜園を作るための農業支援に利用されます。

総バーディ数

約85万バーディ

合計寄付金額

約850万円

寄付した菜園数

約56菜園

(平成29年2月時点)



TABLE FOR TWO

TFT (特定非営利活動法人: TABLE FOR TWO International) は、先進国の生活習慣病などの飽食の問題と、開発途上国の飢餓問題の同時解決を目指し、社会貢献運動を行っています。TFTブランドのヘルシーフードや飲料をレストランや社員食堂で購入すると、給食1食分の20円の寄付金で、温かな給食をアフリカの子どもにプレゼントできます。現在までに届けてきた給食の数は、約3,773万食。また、開発途上国の方が自発的に食料を生み出すため、自立型の菜園活動も支援しています。

TFTサイト: <http://jp.tablefor2.org/index.html>



アフリカの小学校に菜園を寄付することができました



「GDOスコア管理」アプリの公式キャラクタースコアラくん。

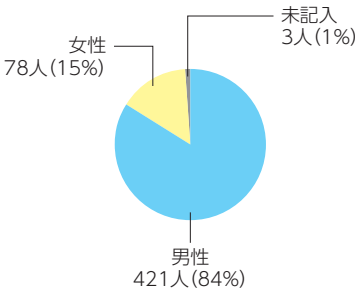
アンケート結果

当社は、株主の皆様の株式投資に対するお考えや、当社についてのご意見を、今後の経営やIR活動に活かしていきたいと考えております。また、株主の皆様とのコミュニケーションの質を高めていくことを目的とし、株主の皆様に向けて定期的にアンケート調査を実施しております。平成28年3月に実施したアンケート結果から、その一部をご報告いたします。

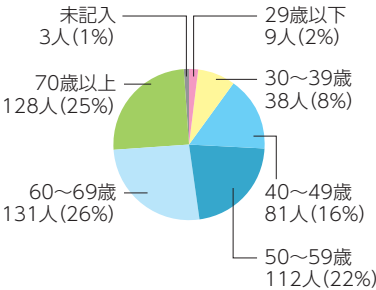
アンケート実施期間：平成28年3月下旬～平成28年5月末日
有効回答数：502件（回答率7.4%）

株主の属性

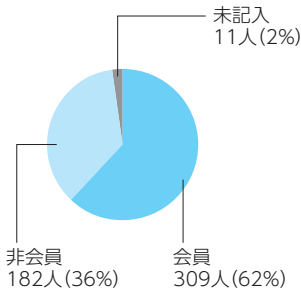
性別



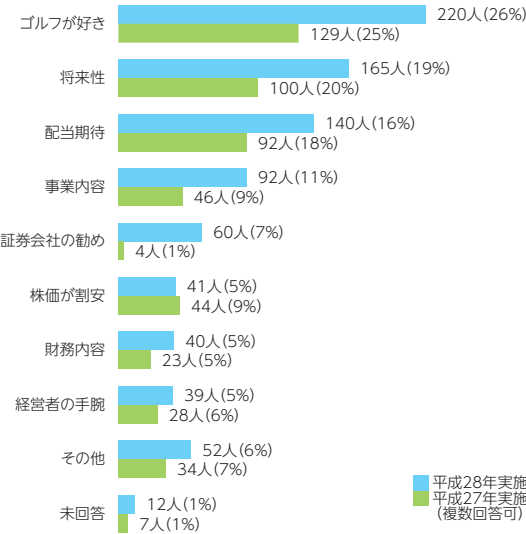
年代別



GDOクラブ会員比



当社株式に対する投資方針を決定するポイントをお聞かせ下さい



寄せられたご意見

- 株主優待を充実させてゴルフ市場を活性化するような施策を打ち出してほしい。
- ゴルフの発展に寄与して下さい。
- 全部東京で説明会があり、動画配信を強く希望。平等に!!
- 東証1部へ上場を足がかりにさらに知名度、好感度親しみやすさをあげていって下さい。

叱咤激励からご要望まで、さまざまなご意見をいただきました。これらの内容を真摯に受け止め、株主の皆様のご期待に沿えるよう、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

「3分でわかるGDO」動画制作しました

投資家の皆様へ、GDOの事業内容や強み等をわかりやすく解説した動画「3分でわかるGDO」を制作しました。ぜひ、ご覧下さい。

<URL>

http://i.gimg.jp/resource/company/video/gdo_jigyo_20170208.mp4

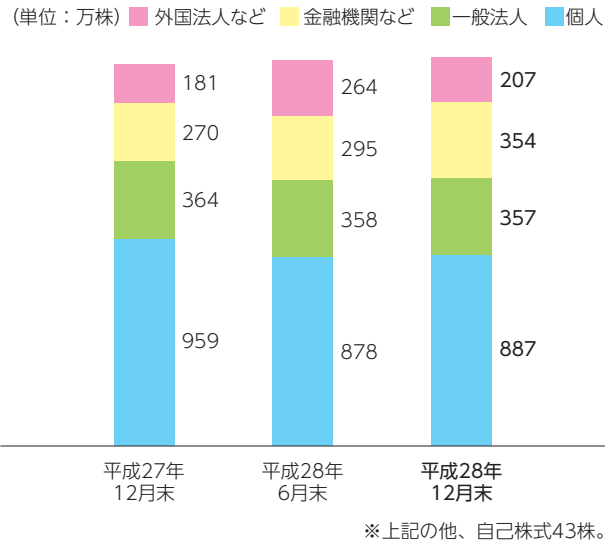
右の2次元コードの読み取りでも直接ご覧いただけます。



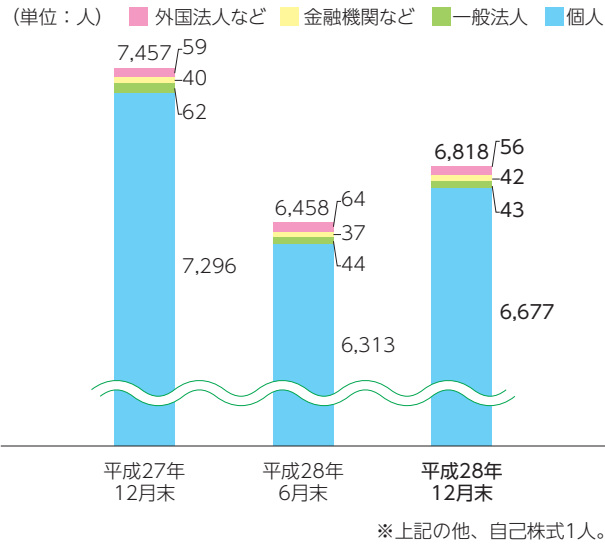
株主数推移

平成28年12月末は、平成27年12月末に比べ、株主数が639人減少しました。

所有株式数別



所有人数別



株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話	0120-782-031 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
公告方法	電子公告
公告掲載URL	http://www.golfdigest.co.jp ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に公告いたします。

株主総会会場ご案内図

場所：東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階

会場：大崎ブライトコアホール

電話番号 03 (5447) 7130 URL www.osaki-hall.jp

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。



※大崎ブライトタワーではなく、大崎ブライトコアの3階です。
スターバックスを過ぎて交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルです。

<交通アクセス>

電車でお越しの方 JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、りんかい線「大崎」駅より徒歩5分
山手通り「大崎駅前交番前」の交差点を曲がり、約250メートル左手ビル